

[2007年度 しえあーど 考えよーかい事業・運営計画案(大枠)]

1 障害者自立支援法によるサービス提供実施

居宅介護及び移動支援・日中一時支援事業等では

- a. サービス単価減額は、今年もありえるのか？ 昨年ペースでの試算/外出介護が移動支援になったことによる減収あり
- b. サービス類型(体系)の変更→「移動支援」「日中一時支援」事業(共に地域生活支援事業)
- c. 新規事業として…短期入所、相談支援、重度障害者等包括支援事業の指定

※現在のしえあーどの在り方として、「医療的ケア」「就学前」の方の利用率が高い

- e. 共同生活介護(ケア・ホーム)の実施計画…日中活動スペースの創設と共に

※障害程度区分によっての分類、サービス類型によるヘルパー派遣の制限などがあるが、後者は06/12/26会議で修正

- f. 日中活動スペースとして…「療養通所介護」の事業指定、フリースペースとして、重症心身障害といわれる方々の活動の場の創設

2 訪問看護サービスによる提供

- a. 件数upむけた取り組み→スタッフ数の確保=困難ながら継続

- b. 訪問看護の在りかたの確認、1のfによる「療養通所介護」に向けた人材の確保

3 介護保険サービスの提供

- a. 「療養通所介護」による機能としての対象は「重症心身障害」等といわれる方々

4 こうのいけスペース開放事業(入浴・食事提供)の実施

- a. 各スペースのコスト計算

- b. 利用料の再考察…現状維持での存続を

5 移送サービス事業の実施/展開

- a. 利用料金の改定は行わず

- b. 福祉有償運送事業指定申請(協議会)は行ったが、先行き不透明

※上記サービス提供を行なうまでの組織体系の明確化

6 有限会社・特定非営利活動法人組織の再編

法人の役割の再確認と、事業の活性化…各種研修事業の復活

7 日中活動事業の開始計画

「療養通所介護」設立計画によるが、その場を当面は、新たな「フリースペース」として活用

8 住居支援事業の開始計画

ケアホームも併せて創設計画

9 短期入所事業開始計画

緊急一時保護者制度の短期入所移行を行う